

イベント等の開催や公共施設の開館等の判断基準について

廃止

- 本判断基準により、石巻市インフルエンザ等対策本部会議に諮って、総合的に判断する。
 - ①最大の目的は、石巻市内にクラスター（集団感染）を発生させないこと。
 - ②社会・経済活動と徹底した感染拡大防止の両立を図る。
 - ③感染状況に合わせて（段階に応じて）適切にリスクを判断し、レベルに対応した措置を講じる。

段階	措置基準	市の対応	レベル緩和基準 (次のいずれかに該当した場合)
レベル1	日本国内で感染者が発生 宮城県内で感染者が発生 石巻圏域で感染者が発生	<p>一定の要件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">感染予防策の徹底</div> <p>に配慮し、</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">新しい生活様式の実践</div> <p>イベントの実施や公共施設の開館等を行う。</p> <p>ただし、国又は県による通知等で見直しが必要と判断される場合は、レベル2に移行</p>	
レベル2	<p><u>石巻圏域で</u> <u>感染経路が不明な場合</u> <u>又はクラスター等が、多</u> <u>数発生した場合</u></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">すべてのイベントの中止や公共施設の閉館等の措置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">医療体制の整備及び調整（石巻保健所に協力・連携）</div>	<p><u>※国又は県による通知等で見直しが必要と判断される場合</u> ※疫学調査で追跡可能となった場合 ※石巻圏域での感染拡大が3週間見られない場合</p>

※『一定の要件』とは基本的な感染対策に加え、新しい生活様式を実践すること。（別添チェックリスト参照）

※施設を開館する場合には、「業種別感染拡大防止ガイドライン」を踏まえた感染対策の取組みを実践すること。